

各種届出・諸証明の発行

戸籍届出

ほかにもいくつかの届出の種類がありますが、詳しい内容につきましては、町民課住民係へお問い合わせください。
※令和3年9月1日より、戸籍届書への押印義務が廃止されましたが、任意で押印することは可能です。



	届出期間	届出人	届出できる場所	届出に必要なもの
出生届	生まれた日を含めて14日以内	生まれた子の父または母 (父母が婚姻中でなければ母)	・父母の本籍地 ・父母の所在地(住所地等) ・生まれた場所	・出生届(医師が発行する出生証明書がついています) ・母子健康手帳(御代田町に住民登録のある方は、福祉医療などの手続きを同時に行えるよう、他に持ち物をご案内しますので、お問い合わせください)
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族 (届出人の署名があれば、ほかの方でも役場への提出はできます)	・死亡者の本籍地 ・届出人の所在地(住所地等) ・死亡した場所	・死亡届(医師が発行する死亡診断書がついています) ※事務手数料(300円)が別途かかります。
婚姻届	期間の定めなし (届出日が婚姻日となります)	・夫となる人 ・妻となる人	・夫または妻の本籍地 ・夫または妻の所在地(住所地等)	・婚姻届(2人以上の証人の押印署名を確認してください) ・本人確認書類(注1) ・マイナンバーカード(新しいお名前を記載します)

住民異動届出

ほかにもいくつかの届出の種類がありますが、詳しい内容につきましては、町民課住民係へお問い合わせください。

	届出期間	届出人	届出に必要なもの
転入届	引越してきた日から14日以内	本人または同世帯の方	・転出証明書 ・本人確認書類(注1) ・マイナンバーカード(新住所を記載します) ・海外からの転入の場合は、転入者全員のパスポート、本籍が御代田町ではない方のみ、戸籍謄本と戸籍附票謄本
転出届	引越予定日のおおむね14日前ごろから	本人または同世帯の方	・本人確認書類(注1) ・印鑑登録証(登録者のみ) ・国民健康保険証等、町の保険や資格に関する証明書や保険証(加入者のみ)
転居届	引越または変更のあった日から14日以内	本人または同世帯の方	・本人確認書類(注1) ・マイナンバーカード(新住所を記載します) ・国民健康保険証等、町の保険や資格に関する証明書や保険証(加入者のみ)

19

戸籍証明の交付請求

交付書類	手数料	請求に必要なもの	注意事項
全部事項証明(戸籍謄本)	1通 450円(注2)	・本人確認書類(注1) ※戸籍関係書類は、本人・配偶者・直系の親族の方が請求できます。それ以外の方は、本人確認書類に加えて、委任状が必要です。 「身分証明」は、本人以外は全て委任状が必要です。また、御代田町の戸籍で関係が確認できない場合は、関係のわかる証明書類も必要になります。	・令和6年3月1日より本籍地以外の市区町村でも戸籍謄本・除籍謄本を請求できるようになりました。 ※戸籍抄本・除籍抄本は請求できません。請求できる方や交付できる証明書が限られていますので、詳しくはお問い合わせください。 戸籍謄本…筆頭者と、その戸籍に記載されている全ての方について載っています。 戸籍抄本…筆頭者と、指定された方のみ載っています。
個人事項証明(戸籍抄本)	1通 450円(注2)		
除籍全部(個人)事項証明	1通 750円		
戸籍電子証明書提出用識別符号	1件 400円		
除籍電子証明書提出用識別符号	1件 700円		
戸籍届受理証明	1通 350円		
戸籍記載事項証明	1通 350円		
身分証明	1通 350円		

住民票の写しの交付請求

交付書類	手数料	請求に必要なもの	注意事項
住民票謄本	1通 300円(注2)	・本人確認書類(注1) ※住民票関係書類は、本人、同一世帯の方が請求できます。それ以外の方は、本人確認書類に加えて、委任状が必要です。	・住民票は、申請時に、本籍および世帯主の名前・世帯主との続柄を載せるか、省略するか、指定してください。 ・住民票コード、マイナンバーは、記載希望の場合のみ記載しますので、申請時に窓口へお伝えください。
住民票抄本	1通 300円(注2)		
住民票記載事項証明	1通 300円		

印鑑登録

登録および交付書類	手数料	登録および請求に必要なもの	注意事項
印鑑登録料	1件 300円	<登録> ・登録する印鑑 ・本人申請の場合…本人確認書類(注1)のうち【1点で確認できるもの】 ・代理人申請の場合…委任状を提出後、町から登録本人に郵送される回答書と、代理人の本人確認書類 ・本人確認書類が無い場合…回答書による登録のほか、町に印鑑登録している方が保証人となり、登録印を持参する場合も登録できます。 <証明取得> ・印鑑登録証のみ	・印鑑登録ができるのは、御代田町に住民登録している15歳以上の方です。 ・登録できる印鑑は、変形しにくい材質で、印影の大きさが直径8mm以上25mm以下のものです。 ・改印の場合、すでにお持ちの印鑑登録証を提出してください。新規登録証と引き換えになります(有料)。 ・印鑑登録証明は、印鑑登録証の提示が無ければ本人であっても発行できません。
改印(登録証持参)	1件 300円		
再登録料	1件 700円		
印鑑登録証明	1通 300円(注2)		

(注1) 本人確認書類とは ※紙製のマイナンバー通知カードは、身分証明として使うことができません。

【1点で確認できるもの】	官公庁が発行した顔写真付の身分証明書 (運転免許証、パスポート、写真付の住民基本台帳カード、マイナンバーカード、在留カード、各種許可証など)
【2点必要となるもの】	健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証、年金手帳、年金証書、学生証など

(注2) コンビニ交付 利用者用電子証明書を搭載したマイナンバーカードをお持ちの方は、マルチコピー機を設置した全国のコンビニエンスストアにおいて、証明書が取得できます。なお、戸籍証明については御代田町が本籍の方に限ります。本籍が御代田町外の方は、本籍地の市町村がサービスを行なっているかご確認ください。

問い合わせ先：町民課 住民係

☎0267(32)3114

戸籍・住民異動等の届出
諸証明の発行